

やまぐち子ども・若者プラン(素案)に対する パブリック・コメントの実施結果について

- 1 意見の募集期間 平成 25 年 7 月 3 日 (水) から平成 25 年 8 月 2 日 (金)
- 2 意見の件数 1人 1件
- 3 意見の内容と県の考え方

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	市民意見を求めるのであれば 1 カ月は、短すぎる。 しかも、県広報誌や新聞・広報等で特に意見募集について見た記憶がない。 各紙記事は注視しているつもりであり、見かけていないのというのは、かなり頻度が少ないと思われる。	山口県パブリック・コメント実施要綱に基づき実施しており、県のホームページに掲載するとともに、新聞広告等により広報に努めてまいりました。 いただいた御意見は、今後のパブリック・コメント実施にあたっての参考にさせていただきます。